

物品の売買契約書(案)

物品の売買について、契約責任者 公立大学法人滋賀県立大学 理事長 大田 啓一 を甲とし、販売者 _____ を乙として次の条項により契約を締結し、信義に従い誠実に履行するものとする。

(契約の目的および契約金額)

第1条 乙は、甲に次の契約金額をもって、別紙1に掲げる物品(以下「物品」という。)を売り渡すものとする。

契約金額 _____ 円

(うち消費税および地方消費税の額 _____ 円)

2 前項の消費税および地方消費税の額は、消費税法第28条第1項および第29条ならびに地方税法第72条の82および第72条の83の規定に基づき、契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

(納入期限、納入場所および契約保証金)

第2条 納入期間、納入場所および契約保証金は、次のとおりとする。

- (1) 納入期間 平成29年8月14日から平成29年8月31日まで
(2) 納入場所 C2棟1階102号室 第2機械実習室
(3) 契約保証金 _____

(検査および引渡し)

第3条 甲は、乙から物品を納入した旨の通知を受けた日から10日以内に当該物品の検査を行うものとし、当該検査に合格した物品について、その引渡しを受けるものとする。

(所有権の移転)

第4条 物品の所有権は、引渡しがあったときに、乙から甲に移転するものとする。

(契約金額の支払)

第5条 甲は、前条の検査に合格した物品の引渡しを受けた後、乙の発行する適法な支払請求書を受領した月の翌月末までに契約金額を支払うものとする。

2 前金払および部分払は、これを行わないものとする。

(危険負担)

第6条 第3条の引渡しの完了前までに甲の責に帰することができない理由により本件物品が毀損または滅失したときの危険は、乙が負担する。

(瑕疵担保責任)

第7条 乙は、当該引渡しを受けた物品にかくれた瑕疵があったときは、その補修、取替えまたは、損害賠償の責めを負うものとする。

(履行遅滞)

第8条 乙は、自らの責めに帰すべき理由により納入期限内に合格品を完納しないときは、契約金額に対し納入期限の翌日から合格品を完納する日までの日数に応じ、年5.0%の割合で計算した金額を延滞違約金として甲に支払うものとする。

2 前項の違約金徴収日数の計算については、検査に要した日数は、これを算入しない。

3 甲は、第1項の延滞違約金のあるときは、これを第1条の契約金額および第2条の契約保証金から控除し、なお不足するときは当該不足分を徴収するものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第9条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合、または債権のうち売掛債権に限り信用保証協会および中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の3に規定する金融機関に対し譲渡する場合については、この限りでない。

(契約の解除)

第10条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとする。

(1) 乙の責めに帰する事由により、納入期限内に物品が納入されなかったとき、または納入される見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、乙が契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないとき。

(3) 乙、乙の役員等(乙の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)または乙の経営に実質的に関与している者が次のいずれかに該当するとき。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)であると認められるとき。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められるとき。

オ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 暴力団、暴力団員または前記ウからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。

(誓約書の提出)

第11条 乙は、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第13号)の趣旨にのっとり、前条第3号の規定に該当しないことを表明・確約するため、別紙2の「誓約書」を契約締結時に甲に提出するものとする。

(不当介入があった場合の通報・報告義務)

第12条 乙は、この契約の履行に当たり第10条第3号アからカまでのいずれかに該当すると認められる者による不当な介入を受けた場合は、直ちに警察に通報するとともに、速やかに甲に報告しなければならない。

(物品納入時等の自動車の使用)

第13条 乙は、物品納入時等に自動車を使用する場合は、アイドリング・ストップを励行するとともに、経済速度での運転等環境にやさしい運転に努めるものとする。

(費用の負担)

第14条 この契約の締結に要する費用および物品納入に要する費用は、乙の負担とする。

(合意管轄)

第15条 甲および乙は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の事務所の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることに合意する。

(その他の事項)

第16条 この契約条項に定めるもののほか、必要な事項については公立大学法人滋賀県立大学会計規則(平成18年公立大学法人滋賀県立大学規則第4号)、その他の法令の定めるところによる。

2 その他この契約に関し疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印して、各自1通を保持するものとする。

平成29年 3月 日

甲 契約責任者

滋賀県彦根市八坂町2500

公立大学法人滋賀県立大学

理事長 大田 啓一

印

乙 販 売 者

印

別紙 1

(1) マシニングセンタ本体

品名・規格	数量
オークマ株式会社	
本体機種: MILLAC-468V II	1 式
加工ワーク種別 一般加工	
切削液種類指定 水溶性	
表示プレート(JPN)和文	
塗装色 2011 標準色	
カバー形状 全体カバー天井付	
主軸・主軸頭冷却装置 オイルコントローラ(標準)	
主軸回転速度(#40)50~15,000min ⁻¹ (ビルトイン)	
主電動機 26/18.5kw	
主軸軸受潤滑方式 オイルエア潤滑	
工具シャンク形式 MAS 規格 BT40	
照明装置 LED 照明	
テーブルサイズ 1050mm*460mm	
テーブル上面形状 T 溝 18mm	
ATC 工具収納本数 20 本(標準)	
主操作盤 カバー組付旋回式	
ドアインターロック タイプ II (覚書要)	
状態表示灯 3 段式 C タイプ(シグナルタワー)	1 式
電子ブザー 作業完了時及びアラーム時	
機内切粉処理(トイ部)コイル式(左右各 1 本)	
フルスタートホルト形状 MAS2 形(標準)	
切削液ノズル フレキシブルノズル 3 本(標準)	
切粉エアブロー あり(ノズル式)	1 式
切削液ポンプ 180W(標準)	1 式
主軸熱変位制御 TAS-S あり	1 式
環境熱変位制御 TAS-C あり	1 式
制御装置 OSP-P300MA	
NC 操作パネル 15 インチ液晶表示操作盤	
モニター表示言語 和文	
かんたん操作	
プログラムストア容量 4GB(標準)	
運転バッファ容量 2MB(標準)	
ユーザータスク2 関数演算、論理演算	
ワーク座標系選択 20 組(標準)	

工具長・工具径補正 999 組(標準)	
サーボナビ M	
15 インチ操作パネル標準アプリ	
OSP-P300M NML-E MC 用(キット内訳)	1 式
ワーク座標系選択 100 組	
ヘリカル切削 360° 以内	
同期タップ II	
任意角度面取機能	
プログラムストローキリミット	
簡易ロードモニタ	
NC 稼働モニタ	
工具寿命管理	
マニュアル計測(センサ含まず)	
自動電源遮断機能	
シーケンスストップ	
手動角度/円弧 あり	1 式
コモン変数特殊 なし(標準 100 組)	1 式
F1 桁指令 F1/F2(送りスイッチ方式)	1 式
プログラマブルミラーイメージ あり	1 式
図形の拡大・縮小 あり	1 式
対話型 MAP 機能 (I-MAP)I-MAP/I-MAP-C	1 式
漏電遮断機能 あり	1 式
工具毎の許容回転数設定機能 *あり(必須)	1 式
アンチクラッシュシステム *あり	1 式
ウイルス防御システム(OSP-VPS)あり	1 式
荷造り運賃(単体・大阪)大阪 横引き込	1 式
知能化エンブレム	1 式
取扱説明書標準セット(国内)和文 1 式(電気図、パーツブック含)	1 式

(2) 部品加工用 CAD/CAM システム

ADMAC-Parts 製品分類 ADMAC-Parts	1 式
仕向先 国内	
パッケージ表示言語(国内)和文	1 式
ADMAC-Parts パッケージ立形 MC+アドバンス+バーチャ	1 式
機能一覧 標準(追加)あり	1 式
標準 OSP 機械設定ファイル あり	1 式
プロテクトキー USB	1 式
取扱説明書言語 和文	1 式
ADMAC-Parts 本体付属取説 1 式	1 式

バーチャモニター付属取説 1 式	1 式
パッケージ導入教育 2 日	1 式
サポートトレーニング オークマが実施	1 式
送り先 国内(ハンドキャリアを含む)	1 式

(3) 部品加工用 CAD/CAM システム用パソコン (3D バーチャモニタ対応)

PC	Windows (Mac はサポートしていません。)	
OS	Windows 10(32 ビット版、64 ビット版にサポート。Enterprise, Pro などエディションの制限はありません。) Windows 8.1/8(32 ビット版、64 ビット版にサポート。Enterprise, Pro などエディションの制限はありません。) Windows 7(Home, Professional などエディションの制限はありません。ADMAC-Parts を起動するとエアロモードはオフとなります。) Windows VISTA(32 ビット版のみサポート。) ※機械へのプログラム転送に ADMAC 通信(RS-232C)を使用する場合は、別途お問い合わせ願います。	
CPU	2GHz(x86/x64)以上推奨	
メモリ	2GB 以上	
ハードディスク	空き容量 2GB~3GB(パッケージによります)、4GB 以上推奨	
グラフィックカード	「OpenGL バージョン 1.0」対応のグラフィック機能必要。 「OpenGL バージョン 1.5」以上対応のグラフィックカード推奨。 (NVIDIA 製 QUADRO シリーズなど) ※それぞれのグラフィックカード最新ドライバーを使用することを推奨します。	
ディスプレイ	1280×1024 ドット、High Color(16 ビット)以上 (ワイド画面でも縦 768 ドット以下は非対応です。)	
USB ポート	1 個以上、4 個推奨	ADMAC-Parts ハードウェアキー用 1 個必要 その他の用途例、USB マウス、USB メモリ 外付け USB フロッピーディスクドライブ
FDD	1 基 ※外付け USB フロッピーディスクドライブがある場合は不要	ADMAC-Parts の NC プログラム出力用(機械側がフロッピーディスクの場合)
注意事項	ハードロック ADMAC-Parts はハードウェアキーには Sentinel Hardware Key を使用しております。 既に他のアプリケーションにて Sentinel Hardware Key を使用している場合、ドライバーのバージョンにより ADMAC-Parts が動作しない、または他のソフトウェアが動作しない場合があります。その場合は別のパソコンに ADMAC-Parts をインストールする必要があります。	

(4) ツーリング等

品名	型式	摘要	個数
マイクロンチャック	BT40-HPC32-105A	適用コレット SC32	2
ストレートコレット	SC32-25	φ25 用	1
ストレートコレット	SC32-20	φ20 用	1
チャックレンチ	FS68-75G	HPC32/25S 用	1
コレットチャック	BT40-RSC16N-090	適用コレット CR16	3
チャックレンチ	FP42	RSC16 用	1
コレット	CR16-16AA	15-16	1
コレット	CR16-15AA	14-15	1
コレット	CR16-14AA	13-14	1
コレット	CR16-13AA	12-13	1
コレット	CR16-12AA	11-12	1
コレット	CR16-11AA	10-11	1
コレット	CR16-10AA	9-10	1
コレット	CR16-9AA	8-9	1
コレット	CR16-8AA	7-8	1
コレット	CR16-7AA	6-7	1
コレット	CR16-6AA	5-6	1
コレットチャック	BT40-RSC07N-090	適用コレット CR07	1
チャックレンチ	FP25	RSC07 用	1
コレット	CR07-6AA	5.5-6	1
コレット	CR07-5AA	4.5-5	1
コレット	CR07-4AA	3.5-4	1
コレット	CR07-3AA	2.5-3	1
シンク口タップホルダ [△]	BT40-SYFN16S-125	M4-M16	1
チャックレンチ	ER25MS	SYFN16S 用	1
タップコレット	CR16GB-M4	M4 用	1
タップコレット	CR16GB-M5	M5 用	1
タップコレット	CR16GB-M6	M6 用	1
タップコレット	CR16GB-M8	M8 用	1
タップコレット	CR16GB-M10	M10 用	1
タップコレット	CR16GB-M12	M12 用	1
タップコレット	BT40-FMA31.75-045	φ100 用	1
プルスタット [△]	P40T-MAS2	OH 穴無	21
マシンバイス	Vi-1222	キー溝追加加工を含む	2

(性能・機能以外に関する要件)

1. 設置条件等

- (1) 本システムは、本学工学部実習工場（第2機械実習室 C2-102 室）に設置すること。
- (2) 導入時の作業日程および体制等について納入までのスケジュール表を提示の上、本学担当者と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
なお、納入期限は平成29年8月14日（月）から平成29年8月31日（木）までとする。

2. 保守、支援体制等

- (1) 本システムの円滑な運用を支援するアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (2) 導入後1年は無償による保証をすること。

(留意事項)

- ・ 次の項目も本入札仕様に含まれている。
 - * マシニングセンタの一次側電源工事
 - * 機械用オイル類（ただし、切削油は含まない）
 - * 既設のマシニングセンタ（大阪機工 PCV40 II）の撤去（納入と同時期に行うこと）
 - * 部品加工用 CAD/CAD システムが動作するデスクトップパソコン一式（パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、マウス、接続ケーブル） [パソコン本体及びディスプレイの詳細仕様は既出]
 - * ツーリング等 [詳細仕様は既出]
 - * 本システムの搬入、据付、配線、調整、ソフトウェアのインストール、動作確認
 - * 本システムの使用方法に関する講習

誓 約 書

(あて先)

公立大学法人滋賀県立大学理事長

私は、公立大学法人滋賀県立大学が滋賀県暴力団排除条例の趣旨にのっとり、公立大学法人滋賀県立大学の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知したうえで、下記の事項について誓約します。

なお、公立大学法人滋賀県立大学理事長が必要と認める場合は、本誓約書を滋賀県警察本部に提供することに同意します。

記

- 1 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

平成 29 年 月 日

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名

印

[代表者の生年月日・性別]

生 年 月 日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日 性別 (男・女)